

第14回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 7月 28日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時55分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

ただいまから、平成28年第14回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、4名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 教育活動（移動教室）中に発生した事故に係る示談処理について

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告1「教育活動（移動教室）中に発生した事故に係る示談処理」について、
教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料方ですが、「総－1」でございます。

教育活動（移動教室）中に発生した事故に係る示談処理についてでございます。
まず、事故の発生です。

平成28年6月22日、志村坂下小学校日光移動教室の帰路で、休憩をとって
いた羽生パーキングエリアにおいて、同校の6年生の児童がふざけて後ろ向きに
歩いていたところ、児童の靴のかかところが、女子トイレに並んでいた女性の左足前
部を強打し負傷させたものでございます。ちょうど、すねの部分に当たってしま
いました。

示談の相手方ですが、記載のとおりでございます。

示談成立年月日ですが、平成28年7月13日でございます。

示談金額は、合計で1万1,260円です。

内訳としましては、治療費、タクシー代で7,060円。慰謝料として、4,
200円、合計で1万1,260円でございます。

支払いの方は、平成28年7月20日に、全額を被害者に支払ってございます。

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により全額
補填されるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 日光移動教室ということだったのですけれども、他の方を傷つけてしまう、そういった件に関しては、大変重大というか、これからそういったことが起こらないように、注意喚起をしていただいた方が安心かなと思っています。

まだ事故が軽かったということが幸いだと思っております、こういった状況に至るまでに、学校の雰囲気とか、色々と校長先生を含め、そういった状況の中で判断していただいて、こういった外部に出ていかれるきっかけはこれから多くなると思うので、そういったときには、くれぐれも細かい点をこれでもかというぐらいに注意をしていただくことで、最小限につながるのではないかと思いますので、その辺を、ぜひ、これから今後やっていただくことをお願いしたいと思います。

教育総務課長 分かりました。今回の相手方がやや高齢の女性ということで、元気がいい子どもたちがふざけていますと、そういうことになると思いますので、校長会等で説明させていただきます。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、このたび外部評価結果についてまとめましたので、お知らせしたいと思います。

皆様にはお手元の方に今日お配りしているところでございます。

まず、初めに重点1、豊かな心とすこやかな体の育成でございます。

評価評語は継続でございます。

コメントとしましては、おおむね順調に事業が進んでおり、有効性も高いと評価できる。

2つ目の丸でございますが、福祉教育ボランティア体験学習については、より充実した学習とすべきであるとする。

3つ目の丸です。体力づくりの推進については、保護者を含めた運動促進の取組が必要であるとする。

4つ目の丸でございますが、今後、学習指導要領の全面改定が中央教育審議会から答申される予定であり、道徳に関する見直しは喫緊の課題であるため、それ

を意識した事業内容の見直しが必要である。このような意見でございました。

次のページでございます。

重点2、確かな学力の育成です。

評価評語は、拡充でございます。

1つ目の丸です。外国語教育に関する事業の充実が高く評価している。小学校では英語に慣れ親しむという観点を大切にしてほしいといったご意見。

2つ目の丸です。フィードバック学習方式の整備・充実について。

こちらは、フィードバック学習教育等の効果が出ている一方で、全国学力・学習状況調査での正答率は全国平均に達していない。フィードバック学習の拡充はもとより、それ以外の方策についても取り入れながら、目標、時期を明確にし、学力向上に努められたいということです。

また、3つ目の丸です。科学学習の充実については、子どもたち一人ひとりが道具を使って理科の実験ができるようになることを望む。

4つ目の丸です。魅力あふれる質の高い授業においては、今後もアクティブ・ラーニングの推進、実践を継続されたい。

また、研究指定校の研究を引き続き充実させるとともに、校内研究を重視し、教育の自発的な学びを支援することを期待する。

5つ目の丸ですが、個々の事業に国語力の向上を意識的に取り組んだ事業展開が望まれるというような意見でございました。

次のページです。

重点3、読書活動の充実です。

評価評語は継続です。

おおむね順調に事業は進んでいる。

2つ目の丸です。個人情報観の観点は大切だが、学校図書館ボランティアによる子どもたちの読書活動を推進していくために、図書の貸し出し対応も可能になるよう検討すべきである。

また、図書委員会等の児童生徒の活用などの検討も必要であるというような意見でした。

続きまして、重点4です。

教員の指導力向上については、評価評語は継続でございます。

おおむね順調に事業は進んでいる。

2つ目の丸ですが、ICT機器の活用は、さらに推進されたい。

3つ目の丸です。学びのエリアの連携、板橋区版指導計画の活用は、先進的な事業であり、今後の発展が期待される。

学びのエリアでは、教育活動の交流・連携などは、教員の指導力を高め、学校全体の意識の向上を図るうえで極めて有効と考える。

その意味で、学びのエリアをさらに活性化していく具体的な手立てを考えることが重要である。このような意見がございました。

次のページでございます。

重点5、家庭における生活習慣の形成支援です。

こちらの評価評語は継続でございます。

おおむね順調に事業は進んでいる。

「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」チェックシートは、一層の普及・活用が望まれる。

3つ目の丸ですが、スマートフォンなどの情報化の発展に対応した生活習慣のあり方や機器の活用方法等について保護者や教員へ啓発を行うことが、今後さらに重要性を増していくものと考えます。

次のページでございます。

重点6です。地域人材による学校・家庭支援の促進です。

評価評語は継続です。

あいキッズ事業は、板橋区の先進的な事業であり、その成果が高いことがうかがえる。

今後は、量的充実から質的充実を目指してほしい。

2つ目の丸ですが、今後さらに需要が高まることが望まれる。そのようなことから、受託事業者間でのレベル差が発生しないような仕組みを構築していくことが大切である。

3つ目の丸です。学校支援地域本部事業では、コーディネーターに対する謝礼金があることにより、コーディネーターを辞退するケースがあると聞いている。コーディネーターに対する謝礼金のあり方について、検討して欲しい。

1つ飛ばしまして次の丸ですが、生涯学習センターは、中高生とシニア世代がともに利用していくことができる施設として発展していけるよう、魅力ある事業の検討を望む。

また、設置後はPDCAサイクルを確立させ、より良い施設を目指してほしいということでございます。

次のページでございます。

重点7、安心・安全で魅力的な学校環境の整備でございます。

評価評語は継続でございます。

学校環境の整備や、学校情報セキュリティを意識した校務支援システムの導入、学校ICT化の推進など、積極的に取り組んでおり評価できるということでございます。

重点8です。教育委員会の改革。

評価評語は継続でございます。

板橋区教育ビジョンの策定、広報活動の推進など、精力的に事業を展開していることは高く評価できる。さらに充実した事業の展開・推進を期待するということです。

続きまして、次のページです。

特別に評価すべき事業の①、服務規律の確保（体罰・個人情報保護）です。

評価評語は継続です。

事故が起きていることは残念だが、服務規律に関する確認書や自己点検表などの取組は有効であり、引き続き、これらの取組を継続されたい。

一方で、校長と教職員の面談だけで、体罰や不適切な指導を発見することは難しい。教職員同士による相互点検などの予防活動や、保護者が気軽に相談できる窓口の設置などの方策を検討されたいということです。

最後に、特別に評価すべき事業②、いじめ対策です。

評価評語は継続でございます。

いじめについては、不登校と同様、各学校における取組に温度差がある。

いじめや不登校を減少させた学校や地域に焦点を当て、そこでの教育活動を積極的に取り上げ、教職員が共有することにより、課題解決のヒントを得たり、実践への意欲などにつなげていく仕組みを構築することが望まれる。

また、「いじめ見逃しゼロ」の取組やスマートフォンに関するルール、あるいはhyper-QUに関する事項についても提言されてございます。

以上でございます。

また、委員の皆様については、既に二次評価を依頼しているところでございますが、評価指標については、この外部評価を追記したものを昨日メールで送付してございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 板橋わかくさ幼稚園の廃止認可決定について

(学-1・学務課)

教 育 長 では、報告2「板橋わかくさ幼稚園の廃止認可決定」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

板橋わかくさ幼稚園の廃止認可についてでございます。

平成28年4月11日付で、板橋わかくさ幼稚園設置者から廃止認可申請書が提出されました。

東京都へ、東京都私立学校審議会への諮問を依頼しておりましたが、平成28年6月20日開催の審議会におきまして、認可を適当と認める旨の答申がございました。

これを受けまして、板橋区におきまして廃止認可を決定したものでございます。

申請者は、板橋わかくさ幼稚園設置者でありまして、幼稚園の所在地は記載のとおりでございます。

認可内容は廃止認可でありまして、認可日は平成28年7月6日でございます。

資料の項番6の米印に記載しておりますが、板橋わかくさ幼稚園は平成26年度から計画的に順次募集を停止しておりまして、平成28年度、昨年度は5歳児

のみで運営を行っておりました。

平成28年3月19日に園児全員が卒園したことをもちまして、廃止認可の申請をされたところでございます。

1園廃止になりまして、板橋区内の私立幼稚園は合計で33園となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、学務課長の方から現在の園数を伺ったのですけれども、近隣の幼稚園が募集を停止しているというような話を聞いております。

待機児童の問題がありますが、板橋区の私立幼稚園の今後の、例えば認定こども園への移行ですとか、そういう動きというのはどうなっていますでしょうか。

学 務 課 長 認定こども園については、なかなかハードルが高いということもありまして、私立幼稚園につきましても、それほど今、機運が高まっていないという状況です。一方では、待機児童ということも含めると、今11時間預かり保育という部分を取り組んでいただきたいと思いますと思っております。板橋区でも、その辺の補助はしているところでございます。その辺の制度を手厚くいたしまして、11時間預かりますと保育園に近い形になりますので、そういう形で私立幼稚園の人数の増加といいますか、そのように努めていきたいと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区教育支援センターの休館」について、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 「支-1」の資料をご覧ください。

教育支援センターの休館について、報告いたします。

休館日は、平成28年8月20日(土)全日でございます。

休館理由は、本庁舎全館消毒を行うためです。

このことにつきましては、8月13日発行の広報いたばしに掲載いたします。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

5. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期以降対象校検討会の設置について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 　　では、続いて報告5「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期以降対象校検討会の設置」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 　　それでは、いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期以降対象校検討会の設置について、ご報告いたします。

資料は、「配-1」をご覧ください。

このいたばし魅力ある学校づくりプランは、学校施設の老朽化と改築・改修の課題、そして少子化の進行に伴う学校の適正規模、適正配置の課題、この2つの課題について同時に考えて検討していくために、平成26年2月に策定されました。

このプランに基づきまして、上板橋第二中学校と向原中学校の学校統合と改築、そして、板橋第十小学校の改築、板橋第九小学校と板橋第一小学校の学校統合が方向性として決定して、現在既にそれぞれ準備に入っているところでございます。

今お話しした学校は、第1期検討対象校として校名が挙がっていた学校でございます。

本日の報告は、第2期以降の検討対象校を決定するための検討会が、このたび設置されたことのご報告でございます。

このいたばし魅力ある学校づくりプランでは、第2期以降に検討する学校として、既に6校を列举させていただいております。

上板橋第一中学校、上板橋第三中学校、板橋第一中学校、板橋第五中学校、向原小学校、志村小学校の6校でございます。

この建設年が古い6校を中心に、検討の順番や検討開始の年度、学校統合、改築・改修などの手法などについて考えていく検討会となります。

検討会のスケジュールといたしましては、月に1回程度開催いたしまして、年内には中間のまとめを策定して、年度内には報告書としてまとめていければと考えているところでございます。

検討会の構成員といたしましては、教育委員会事務局の関係各課の管理職となっております。

最後に1点、検討を進める上で注意しなければならない点についてお話しさせていただければと思います。

それは、児童・生徒数の増加でございます。

現在、板橋区を初めといたしまして、都市部では児童・生徒数が増えております。板橋区においても、金沢小学校を初めとして、複数の学校で増築やリース棟

を設置するなどの対応をしているところでございます。

この魅力ある学校づくりプランは、少子化の進行を前提に策定されておりますので、今後は学校施設の老朽化だけでなく、児童・生徒数の増加への対応といった、そういった懸案事項についてもあわせて考えていかなければならないと考えてございます。

検討を進めるに当たっては、先ほどの検討対象校6校と、児童・生徒数の増加があつて、何らかの対応が必要な学校、また、小中一貫教育校の設置など、新たな施策についてもあわせて考えていきたいと思っております。

報告は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方からですけれども、現在の学校の教育を見ていると、例えば、算数、数学、英語等での習熟別指導が普及してきている。さらには、特別支援教育ということで、特別支援教室が今度は中学校にまで波及していく。

そして、地域とともにある学校ということで、PTAや地域の方々が、いわゆる学校への協力という形での居場所。そういったところでは教室数がかなり懸念される部分があります。

ぜひとも、魅力ある学校づくりプランの中で、子どもの教室という学級数だけでなくプラスアルファの部分をも十分検討していただいて、プランニングに生かしていただきたいと思っております。

学校配置調整担当課長 分かりました。

現在、学級増が見込まれている学校が、小学校で17校、中学校で6校あります。

この学校に直接現地に入りまして、今、教育長がおっしゃられたような様々な教室の使われ方をしておりますので、その辺を総合的に考えて計画を立てているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 小中一貫教育に関する検討会の設置について

(配一2・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告6「小中一貫教育に関する検討会の設置」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、小中一貫教育に関する検討会の設置について、ご報告いたします。資料は「配一2」をご覧ください。

学校教育法の一部改正が今年の4月1日から施行されたことから、各自治体において義務教育学校、小中一貫型の小学校・中学校を設置できるようになりました。

このことを踏まえまして、板橋区においても小中一貫教育の導入と小中一貫型の学校の設置を検討するために、このたび検討会を設置いたしました。

検討を進めるに当たっては、現在行われております学びのエリアとの整合性、そして学校施設の老朽化と改築、学校の適正規模・適正配置、先ほどの魅力ある学校づくりプランとの調整を含めて、検討してまいりたいと思います。

また、現在、教育支援センターが先行して進めております小中一貫教育の指導計画を策定する「小中一貫教育推進委員会」との連携を密にしながら進めていきたいと思っております。

検討会のスケジュールといたしましては、月に1回程度開催いたしまして、年内には中間のまとめの案をつくりまして、年度内には中間のまとめをまとめていければと考えております。

29年度、来年度になりましたら、この中間のまとめを踏まえて、検討会を拡大して、庁内の関係各課、地域の方々などにも加わっていただきながら、29年度内に報告書としてまとめていければと考えております。

また、この検討会の部会といたしまして、学校施設検討部会を設けまして、小中一貫教育に必要な学校施設の機能などについて、別途検討していきたいと思っております。

資料の次のページに参りまして、検討会の構成員でございます。

こちらは教育委員会事務局の関係各課の管理職と、小学校、中学校からそれぞれ1名ずつ校長先生に加わっていただいております。

教育委員の皆様にもご意見を伺う機会を設けたいと考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 小中一貫教育のアイデア自体は、非常によろしいかと思うのですが、こういった構成委員を検討する中で、物の面だけではなくて、人の面というのも同時に考えていただきたい。

というのは、小学校の教職課程と中学校の教職課程の存在自体が、完全に分かれた状態で今までの教育課程は進んできていて、その両方を持てるという人材を教育していく部分が追いついていないという話を、大学教育とか高等教育の中で聞いておまして、その辺の整備や人材確保といったところも含めて、同時にご検討いただけるとよろしいかと思っております。ぜひお願いしたいと思っております。

学校配置調整担当課長 板橋区で小中一貫教育を導入するときに、課題についても今後の議論とさせていただきます。

その際には人材の確保の面、ぜひ含めて検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

上 野 委 員 不勉強で申しわけないのですが、他区の状況は、現状どのような状態なのか。データとしては。

学校配置調整担当課長 23区の中でも、品川を初めとしまして、足立区や練馬区などほかの区で導入しているところはあります。

日本全国ですと千幾つの事例が挙がっておりますので、その中に課題もありますけれども、成果もあるということもありますので、その辺も議論の中には組み込んでいるところです。

上 野 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

7. 平成28年度「第一回かなざわ講座」実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「平成28年度「第一回かなざわ講座」実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

平成28年度「第一回かなざわ講座」の実施報告でございます。

去る7月4日(月)に、区立文化会館の大会議室におきまして、「加賀のお国染にみる金沢の美意識～花嫁のれんから加賀友禅着物へ～」というテーマで講演会を行いました。

来場者数につきましては、募集定員150名と設定させていただきましたが、非常に多くの方からご応募がありましたので、募集枠を拡大し、170名の方を受け入れさせていただいたところです。

報道関係としましては、北國新聞、それからジェイコムからの取材申し入れがあり、それぞれ対応させていただきました。

この会に際しましては、まず高野委員にご挨拶いただきまして、ありがとうございました。中川教育長につきましても、公務多忙の中、足を運んでいただきましたので、御礼申し上げます。ありがとうございました。

来場者の方から非常に好評で、こちらは加賀友禅などの現物を金沢からお持ち込みいただきまして、掲示していただき、実際に受講生がそれにさわったりして、

非常に嬉しかったというお声もいただいているところでございます。

非常にためになったので、このシリーズを再度やっていただきたいとか、色々なご要望がありまして、非常に好評だったということでございます。

説明は以上でございます。

高野委員 今回も参加させていただきました。

アンケートにあるように、大変分かりやすく、実際の花嫁のれんをお持ちいただいて、昔は室内が暗かったのですけれども、そのときに、のれんなどは外からは見えないけれども、中から見えるというようなことを、実際に会場の電気を消して両方から見せていただいたりして、そういうこともじかに触れることができ、大変興味深い講座でした。

今回も、こちらの保存会代表の先生に来ていただいたのですけれども、毎回有名な講師の先生に来ていただいて、お料理ですとか、お菓子ですとか、色々と親しみやすい題材をテーマにいただいているので、これからもまたテーマについて、色々と検討いただけたら嬉しいなと思います。

あとは、金沢市の方から言われたのですけれども、板橋区の場合は、こういう講演会のときにはパソコン文字通訳を普通に行っているのですけれども、金沢の方ではまだまだそういうところがないので、大変素晴らしいということでお褒めいただきました。

教育長 ありがとうございます。

この講座については、実は先日私と荒井館長で金沢市の教育委員会にお邪魔したときにも、かなり金沢講座が板橋で人気を博しているということが話題になっておりますので、大変いい、内容も含めて充実したものになっているのだなというのを改めて感じたところです。

○報告事項

8. 平成28年度健全育成・社明大会実施報告について

(地－1・地域教育力推進課)

教育長 それでは、報告8「平成28年度健全育成・社明大会実施報告」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－1」の資料をご覧ください。

平成28年度健全育成・社明大会が行われましたので、ご報告させていただきます。

開催日は、6月19日、文化会館大ホールで実施をさせていただきました。

入場者数は555名ということでございました。

式典など大会決議といたしまして、青少年健全育成強調期間地域活動方針案の提案・採択。

社会を明るくする運動強調月間地域活動方針の提案と採択を行いました。

その後、絵本作家の高野優様による「子は育ち、親も育つ。みんなで楽しまなくっちゃもったいない」という講演をいただきました。

ご本人の子育ての経験を踏まえながらの講演で、講演内容につきましては大変素晴らしい講演だという評価をいただきました。

協力をいただいたのは、こちらに記載のとおりでございます。

この後、社会を明るくする運動といたしまして、7月1日の区内駅頭15ヶ所において、ティッシュ配りと啓発活動をしたところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この社明運動の方に中学校の生徒会などが協力しているというのも、学校だよりに等で随分見ましたので、中学生が参加できて大変よかったなと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

9. 中央図書館の改築に伴う平和公園利用状況調査結果（概要）について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「中央図書館の改築に伴う平和公園利用状況調査結果（概要）」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は、「図-1」をご覧ください。

新たな中央図書館の整備に向けて、昨年度策定いたしました「中央図書館基本構想」に基づき、今年度は平和公園内の建設場所や建物の概要をまとめる「板橋区立中央図書館基本計画」を策定する予定でございます。

この基本計画の策定に当たりまして、平和公園の利用者及び周辺住民の方々、利用団体等に対しまして、公園の利用状況、中央図書館が建設された場合の影響や留意事項などについて調査するために「平和公園利用状況調査」を実施いたしました。このほど調査結果がまとまりましたので、概要につきまして報告をさせていただきます。

項番2、調査の実施方法です。

調査は3種類。平和公園での聞き取り調査。WEBアンケート調査。団体利用調査の方法で実施をさせていただきました。

聞き取り調査につきましては、平日の1日と休日の土曜日の1日間。

平和公園内、教育科学館、最寄り駅となる上板橋駅、またイトーヨーカ堂、平和公園を利用されたことにある方357名に、調査票を示しながら質問に対して回答していただきました。

調査項目につきましては、9ページより提示してございますけれども、公園に関する質問が7問、図書館に関する質問が5問、そのほか自由意見などをお伺いさせていただきます。

また、WEBアンケート調査につきましては、現在の中央図書館の所在地と新たな移転先予定の平和公園から大よそ半径1キロメートル内にある幼稚園・保育園・小学校・中学校の保護者に調査票を配布いたしまして、インターネットでお答えいただく方式で実施いたしまして、調査票による紙での回収を行ったところ843件の回答が得られました。

聞き取り調査とWEB調査の調査項目は同一でございます。

団体利用調査につきましては、平和公園と区の方に占有申請を平成27年度中に行った団体と、日常的にお散歩などで利用する保育園などを対象に調査を実施いたしました。

団体利用の調査項目は13ページからとなっております。

調査の対象ですとか回答者は、それぞれ異なっておりまして、特色がありまして、件数もかなり差がありますので、調査結果につきましては各々、別々に集計し、分析しております。そちらも含めまして、3の調査結果のところでご説明させていただきます。

聞き取り調査でございます。

こちらの回答者は、「60歳以上」という方が約半数の5割で、そのうち「70歳以上」の方が30%でございました。「女性」の割合は6割でございました。

利用の頻度は、「週3回以上」利用している方が半数で、日常的に利用の方がほとんどという属性でございました。

公園の利用場所につきましては、3ページをご覧いただきたいのですが、一番下、こちらの「3」とページの振ってある方がときわ台駅でございます。左側の方が上板橋駅、教育科学館になっております。上が北側になっています。

6つの区分に分けまして、どこの場所を利用するという複数回答で尋ねたところ、余り差は出ずに、概ね公園内を平均的に利用されてございました。

また、平和公園で充実してほしいところといたしましては、「ベンチ等の増設」、また「雨天時の対応施設」を望む方が多いという結果でございました。

平和公園に図書館を建設する上での要望は、「公園と調和した図書館」を望む声が多くありまして、新たな図書館に望む姿としましては、「蔵書の充実」、「喫茶室スペース」、「明るく広く落ち着いた空間」を望む声が多かったという結果でございました。

2ページに戻っていただきまして、WEB調査の結果でございます。

こちらの回答者につきましては、平和公園や中央図書館の近隣の保育園や幼稚園、学校の保護者を対象とした調査でございましたために、「30歳から40歳代」までが約9割のほとんどで、また回答者が保護者ということで、母親が多かったため9割弱が「女性」という偏ったような属性となりました。

利用頻度につきましては、「2か月に1回」程度の利用の方が約4割ということで、移動手段は「自転車」が最も多かったです。

また、この公園の利用場所がよく利用する場所につきましては、若干北東部の「遊具周辺」と西側の中央部が多かったという結果になりましたけれども、こちらも平均的に利用されておりました。

利用目的につきましては、保護者ということで、「子どもの遊び」や「地域交流」というのが多かったです。

平和公園の充実してほしいところは、「トイレ」、「子どもの遊び場」が多数でした。

また、新たな図書館を建設するうえでの要望につきましては、「公園と調和した図書館」を望む声が多く、「広場」や「遊具」に関する要望も多いという結果でした。

また、今後の図書館に望む姿としましては、「子どもと保護者が安心して過ごせる」ことですか、「学習室や児童室の充実」、「蔵書の充実」が多いという結果でございました。

自由意見について、6ページにお進みください。

聞き取り調査では、地域の皆様の意見を取り入れて上手に共存してください。また、公園と調和してだれでも利用できるようにしてほしい。図書館ができれば嬉しい。そうしたら毎日行ける。上板橋を文化の街にして欲しいという賛成の意見がある一方で、図書館建設には反対。健康のため、公園の友がいるので公園がけずられることは困るというような反対意見もありました。

また、10%の敷地なら賛成です。子どもが学び遊べるスペースがあればよいということで、平和公園内の10%以内の敷地で建設するということにつきまして十分ご理解がなかったという方も、このアンケート調査で周知も含めて説明も加えさせていただいたところがございます。

またWEB意見につきましては、現在、平和公園で実施されているイベントは継続して実施できるスペースを残してほしい。ほかの地域にはない公園と図書館と科学館との一体的な教育の拠点となっていけるのではないかと期待している。平和公園の機能はできるだけ残しつつ、ユニバーサルデザインを重視した地域に開かれた図書館ができればと思っている。

また、図書館が充実していると区への好感度が上がるので、絵本のある暮らしは良いので、図書館に期待している。板橋区を代表する緑と調和した図書館を期待していますというような期待を寄せるご意見。

また、平和公園への移転には反対意見があると聞いていますけれども、これからは担う子どもたちが安心して活用できる場所として、是非、計画を進めてほしいというご意見がございました。

また、一方、中央図書館の近くにお住まいの方には、今のご意見が多かったのですけれども、今の中央図書館の場所にも一定の図書館機能を残してほしいというご意見もございました。

続きまして、団体調査の方の結果の報告をさせていただきます。

資料を戻っていただいて、2ページをお願いいたします。

イベント等で平和公園を利用している団体や平和公園周辺で散歩等を行って

る保育園に調査を実施いたしました。利用団体ごとにイベントの規模ですとか利用状況等も大幅に異なっている状況ではございますけれども、行事の来場者の構成としましては、「子どもが多い」、「家族連れが多い」というようなイベントが多くございました。

利用場所としましては、比較的公園の東側の利用が多かったのですけれども、そのほかにも平均的に利用されているという結果になりました。

図書館を建設するうえでの要望につきましては、「屋外から利用できるトイレ」ですとか、「ひろばの確保」、「絵本コーナー、親子で利用しやすい空間の充実」、また建設工事期間中も平和公園を利用したいので、そういう配慮をしてほしいという要望がございました。

自由意見といたしましては、日頃の散歩でも利用させていただいているので、図書館の利用もあわせてできるようになりますと非常によいことだと思っている。

また、一方、近隣では一番平和公園が大きい公園ですので、自然が豊かで様々な団体の活動拠点となるので、公園をこのまま残してほしいというご意見がございました。

また、子どもたちは本・外遊びもどちらも好きですので、一緒の日で両方利用するのが、同一の場所でできるのが嬉しいというご意見がございました。

今回の調査で、平和公園の利用の場所につきまして、いずれの調査におきましても、平和公園内はどの場所も平均的に利用されている結果となりました。

この利用状況調査結果を参考といたしまして、この後、基本計画の中で樹木調査など、ほかの調査も実施する予定でございますので、そのほか図書館の機能ですとか、公園の利用の機能ですとか、また、それぞれ調和するにはどうすることがよろしいかですとか、近隣の状況ですとか、様々な要因を踏まえまして、平和公園内の建設場所を定めていきたいと考えてございます。

なお、今後の予定につきましては、また2ページに戻るのですけれども、こちらの4に記載してございまして、11月には建設候補地複数案を選定し、12月には建設候補地案を選定し、今年度末には基本計画を策定し、基本設計の着手に進んでいきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 幾つかあるのですけれども、まず1点目が、各団体の利用のことなのですけれども、団体の利用のところで運動会やイベントがあると思うのですけれども、運動会の規模とか、私が認識しているところでは、保育園の運動会をされているみたいですので、100人ぐらいの人が集まるというようなものもあって、そういったスペースの確保とか、あとは例えば季節のイベントで、色々なフリーマーケットであったり、イベントがあったりするので、それらの規模の単位で、どれぐらいのスペースが必要なのかというところを把握していただければありがたいなと。そういったところとも話が多少できればいいのかなということは感じており

ます。

それに付随して、調査の質問の結果の質問6のところ「平和公園の良いところ」とあったのですけれども、3ページになります。

そちらのところで、両方とも「緑が多いところ」になっております。2番のところは、「広場がある」。

その辺を踏まえて、質問の11番のところで、こちら「公園との調和」、「広場を残してほしい」の2点になっていまして、「緑が多い」ということに関しては環境と関係していますので、緑が多ければという問題でもなくて、緑が多過ぎても安全・安心で公園を利用できない。夜暗くなってしまうなど、色々あると思うので、安心して利用していただけるようなバランス。

そういった、緑が少なくなったとしても多く感じるようなバランスをやっていたと、板橋も「緑と文化のかがやくまち」と両方謳っていますので、その両方を兼ね備えて図書館設備もあるということになると、利用者の方も喜ぶのではないかなと感じました。

そのところの関係で、規模的なもので、利用されている今現状の個人の方はよろしいかと思うのですけれども、団体の方で年に1回利用している方もいらっしゃるのですけれども、そういった行事で利用されている方は、そこがなくなってしまうと行事の場所を変えなければいけないということもあると思いますので、その辺が、改築しても使えるような形であれば、説得していく上で非常に有効なのではないかなと感じましたので、その辺の点を考慮していただいて、緑の環境をプラスにしていただけると、非常に利用している者からもありがたいと思いましたので、その辺をよろしくお願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。

現在、運動会で平和公園を利用されている保育園につきましては、6園ということで把握してございまして、その詳しい内容等につきましても、これからどの場所で、いつということも含めて、個別に調査させていただいて、反映したいと思っています。

運動会以外もあります。

次 長 運動会は7団体です。質問1のところ。

中央図書館長 失礼しました。

次 長 7ページ。

中央図書館長 失礼しました。練習、予行演習を含む7団体。

すみません。訂正させていただきます。

その辺につきまして、イベントができるような形で、具体的に調整させていただきたいと思っています。

緑につきましても、詳しい調査をこれから実施いたしますので、移植の可能性も含めて、また、大きな枝ぶりなどについては、ある程度、具体的にもっとよくなるよう、緑を生かしていけるような形で、ぜひとも公園を含めて一体的に整備を進めていければと考えてございます。

青木委員　ボーイスカウトは6番のエリアを毎回使っておりました。

ボーイスカウトは活動場所がないとできないので、毎週です。毎週土日は6番の場所を使って活動していて、親として毎週出させられるのですが、1ついいのは、4番の場所に水道があるのです。水道・トイレがきちんと整っていて、飯ごう炊さんみたいなことをやったり、ボーイスカウト活動は水道を使って物を洗えたり、片付けまでできるというのはすごくよかったです。かなり活動場所としては恵まれているところだったというのがあるかなと思います。

私の希望としては、6と4のところは崩さないでというのものもあるかと思います。関わっていた者としてのコメントです。よろしくお願いします。

教育長　そのほか。

高野委員　聞き取り調査の中に、建設面積が10%以内ということを知って反対の方も安心したというような意見が幾つか見られましたけれども、平和公園が全部使えなくなってしまうのではないかというような不安があって、反対されていた方もいらっしゃるかと思うのです。

今後、11月に建設の候補地を幾つか出して、エリアを特定していく中で、不都合というところもしっかり浮かび上がってくると思うので、もう一步進めるのかなと思いました。

また、この聞き取り調査の中に、色々と配慮していることが分かったのでというような表現もありましたので、これからも近隣の方など、利用している方たちに対する配慮を十分に行っていくことで、計画が少しずつスムーズに進んでいくのではないかなというような印象を持ちましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

中央図書館長　これまで意見交換会は、夜間6時半から実施しておりましたが、日中の方が出やすい方を対象に今週土曜日に意見交換会を実施いたします。

そちらで、このアンケート調査結果につきましてもご説明させていただき、またさらに、よい図書館を、公園とともに共存する図書館を目指して、住民の方々のご意見をお伺いしたいと思っております。そういった形で進めていきたいと計画しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上野委員　多分アンケート調査は大変だと思うのですが、60歳以上が5割、なおかつ70歳以上が3割という、そこを、どうか工夫していただいて、若い人たちの意見が反映できるようなアンケートを極力お願いしたいと思います。年齢

が高いと思うんですね。

中央図書館長 そういったことがございまして、今回、保護者向けでWEBアンケート調査を、数字が違うので、またご意見も色々になってきたと思うのですけれども。

上野委員 WEBも、70歳以上が3割。

中央図書館長 いいえ、公園の方で、よく利用される方、週に3回以上ほとんど利用される方が70歳以上ということで、WEB上では30歳代、40歳代の保護者ということです。

ですので、分析結果がばらばらになってございますので、別々に載せさせていただきますましたが、分かりづらくて申しわけございません。

教育長 今の上野委員がおっしゃっている中に、どんな図書館が望ましい図書館、あるいは期待する図書館みたいな具体的なものというのは、今回の区民向けの意識調査で一応終了ということですね。

中央図書館長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。私の方から。

実は学校現場が21日から夏休みに入りました。そこで教育支援センターの方でかなり、実は私もこのところ覗いているのですけれども、教員対象の活発な研修が行われているのですが、そのあたりを具体的なことも挙げながら、ご説明いただけますか。

教育支援センター所長 夏季休業中は、大変研修が多くなっております。

例えば、英語の研修会も10回中6回はこの夏季休業中に集中しております。1コースは7月後半に6日間、2コース目の方は8月後半に3日間で行われております。

今、毎日行っているのがICTの活用研修でございます。この研修は、全員に昨年度と今年度は出ていただくということで、毎年20回実施しているところで

す。

昨年度との大きな違いは、既に小学校に電子黒板が入っているということで、その活用をどう進めていくかということに先生方の意識が高くなっております。昨年度のように、丸を描いて、丸がきちっと円になったという機能で感動すると

いうよりも、授業づくりへの意欲がすごく高まっているということを感じている
ところでは。

この研修は、8月後半もずっと続けて行っていくところでございます。

教 育 長 体罰防止研修は。

教育支援センター所長 昨日実施いたしました。

教 育 長 私も参加していて、体罰防止研修は非常に緊張感のある研修であり、ICTの
方は、先生方がアクティブ・ラーナーになって、知恵を出し合っている。あ
あいう研修体系自体は、非常に来た甲斐があるのではないかなと見ていましたし、
先生方の表情も、すごくいい表情で研修されているなと思いました。

初任者研修は宿泊ですね。

教育支援センター所長 宿泊は8月中旬に実施いたします。

教 育 長 よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 55分 閉会